

平成14年7月23日

各位

会社名 住友信託銀行株式会社  
代表者名 取締役社長 高橋 温  
(コード番号 8403:東証・大証1部)  
問合せ先 広報室 中藤・橋本  
(TEL 03 3286 8146)

### ストックオプション(新株予約権)払込金額決定のお知らせ

平成14年7月22日開催の当社取締役会決議に基づく新株予約権の行使時に払込をすべき額等が、本日確定致しましたのでお知らせ致します。

#### 記

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| 1. 新株予約権の発行日                  | 平成14年7月23日                                     |
| 2. 新株予約権の発行数                  | 2,514 個(新株予約権の消却事由に該当し消却された場合、新株予約権の数は減少します。)  |
| 3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数        | 当社普通株式 2,514,000 株(新株予約権1個当りの目的となる株式数 1,000 株) |
| 4. 新株予約権行使時に払込をすべき金額          | 新株予約権1個あたり 656,000 円<br>(1株につき 656 円)          |
| 5. 新株予約権の行使により発行または移転される株式の総額 | 1,649,184,000 円                                |
| 6. 新株予約権の行使により発行する場合の資本に組入れる額 | 1株につき 328 円                                    |

#### 【ご参考】

- |                        |                          |
|------------------------|--------------------------|
| (1) 定時株主総会付議の為の取締役会決議日 | 平成14年5月24日               |
| (2) 定時株主総会の決議日         | 平成14年6月27日               |
| (3) 新株予約権の行使期間         | 平成16年7月1日~平成18年<br>6月30日 |

以上

## (注意事項)

### (1) インサイダー取引規制に関して

証券取引法第166条3項および4項、並びに同法施行令第30条の規定により、当社ホームページ (<http://www.sumitomotrust.co.jp>) および当社からの E-Mail 等を通じて重要情報を入手した場合には「会社関係者から重要事実の伝達を受けた第一次情報受領者」と看做され、当社が施行令第30条1項に基づき報道機関に対し重要情報を公開(日本時間 平成14年7月23日午後5時00分)した後、12時間以内に当社株の売買を行うことは、インサイダー取引規制の適用対象となります。したがって当社株の売買を行うに当たり、同規制に抵触することのないよう十分にご留意願います。